



暮らし情報 5・6月分



○ふくおか女性いきいき塾 塾生募集

福岡県では、次世代女性リーダー育成講座「ふくおか女性いきいき塾」の第4期生を募集します。各分野の専門家による講義とグループ研究に取り組む10回コースです。県内各地から集まる意欲あふれる女性達と一緒に可能性に向かって一歩踏み出しませんか。是非、ご応募ください。

■期日：平成27年7月～平成28年2月

全10回/月1～2回(土曜日又は日曜日)

■会場：福岡県男女共同参画センターあすばる他にて開催

■会場住所：春日市原町 3-1-7

■料金等：参加費無料(交通費、交流会参加費等は自己負担)

■対象：県内在住の満20歳～50歳まで
※30名程度

■一時保育：あり(生後6カ月から就業前まで/一日・1人300円)

■応募方法：応募書類「あすばる」へ提出。
詳しくは、お問い合わせください。

■応募期間：平成27年5月1日～平成27年6月10日

■お問い合わせ先

福岡県男女共同参画センターあすばる

電話 092-584-1261、FAX 092-584-1262

<http://www.asubaru.or.jp>

○福岡県女性海外研修事業 「女性研修の翼」団員募集

■研修国：デンマーク

■団長：村山由香里

(福岡県男女共同参画センター館長)

■主な研修内容：(変更の可能性有り)

- ・国の機関、州政府機関による男女共同参画推進の取組

- ・介護と仕事を両立する企業・団体等の取組
- ・DV対策など困難な状況にある女性を支援する団体等の取組

■研修期間

平成27年11月8日(日)～11月14日(土)

※事前・事後研修有り。帰国後、研修成果を発信するため、報告会や報告書の作成に取り組んでいただきます。

■応募資格：県内に居住し、平成27年4月1日

現在20歳以上65歳以下の女性で、団体や企業で男女共同参画等に関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる方。ただし、公務員や学生、過去同種の海外派遣事業に公的な経費により参加した方を除きます。

■募集人員：20名(書類選考と面接選考有り)

■海外研修費用：28万円程度

■募集期間

平成27年5月7日(木)～6月12日(金)

■申込先：東峰村役場 住民税務課(総合窓口)

電話 72-2311

■お問い合わせ先：福岡県男女共同参画推進課

電話 092-643-3391

○福岡県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

【パソコン経理科1期(託児可)】

■訓練期間：7月1日(水)～9月30日(水)

■訓練会場：パソコンスクールPCワークス(筑後市)

■対象：公共職業安定所(ハローワーク)から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

■定員：25名

■試験日：6月9日(火)

【パソコン初級・中級連続養成科1期】

■訓練期間：7月2日(木)～11月30日(月)

■訓練会場：パソコンタイム合資会社 朝倉校(朝倉市)

■対象：公共職業安定所(ハローワーク)から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

- 定員：30名
- 試験日：6月10日（水）

【介護職員実務研修科】

- 訓練期間：7月1日（水）～12月28日（月）
- 訓練会場：エーワンサポートスクール（久留米）
- 対象：公共職業安定所（ハローワーク）から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。
※ただし、看護師・准看護師・介護福祉士・ホームヘルパー2級以上（3級は応募可）・ケアマネージャー（介護支援専門員）・社会福祉等の関係免許・資格をお持ちでない方、又は介護職員基礎研修課程・介護職員初任者研修課程・介護職員実務者研修課程等の修了者でない方に限ります。

- 定員：20名
- 試験日：6月11日（木）
- その他：いずれも選考方法は学科試験、面接。
申込締切は5月29日（金）。
申込書は所管のハローワークに準備しています。
- 試験場所：いずれも久留米高等技術専門学校
- 募集期間：4月27日（月）～5月29日（金）
- お問い合わせ先：久留米高等技術専門学校
電話 0942-32-8795
FAX 0942-32-8793

◎第2回県営住宅入居者募集

- 募集住宅
県内に所在する県営住宅（募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。）
- 募集案内書配布期間及び申込受付期間
平成27年6月1日（月）～平成27年6月9日（火）
（申し込み手数料は不要）
- 募集案内配布場所
福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所（福岡・北九州・筑後・筑豊）、公社管理事務所出張所（行橋・大牟田・直方・田川）、

県営住宅課、各地区県民情報コーナー（北九州・筑後・筑豊・京地区）、県内の各市（区）役所及び町村役場、ほか

- お問い合わせ先
福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課
電話 092-781-8029



◎福岡県南広域水道企業団 職員採用試験

福岡県南広域水道企業団では、下記のとおり職員採用試験を実施します。

- 身分：地方公務員
- 試験区分及び採用予定数
土木1名（大学卒業程度）
平成28年4月1日採用予定
※採用予定数は変更になる場合があります。
- 年齢要件等
平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ※受験資格の詳細については、「職員採用試験案内」をご覧ください。
- 第一次試験日：平成27年7月26日（日）
会場：福岡県南広域水道企業団（久留米市荒木町白口55番地）
- 第二次試験日：平成27年9月3日（木）
会場：福岡県南広域水道企業団（久留米市荒木町白口55番地）
- 申込み
平成27年6月15日（月）から平成27年6月26日（金）まで
- お問い合わせ先：福岡県南広域水道企業団 総務課
電話 0942-27-1561
- ホームページ紹介：<http://www.sfwater.or.jp>
※ホームページ上での電子メールによる問い合わせ・申込等は受け付けていません。
- 申込書：1. 福岡県南広域水道企業団で配布
2. 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きし、宛名を書いた返信用封筒（A4サイズ）に140円切手を貼って企業団まで郵送して下さい。
3. 企業団各種構成団体窓口でも配布
4. 平成27年5月22日（金）から配布予定



○調理師試験

■試験日及び会場

平成27年10月10日(土)

第1会場 西南学院大学(福岡市早良区西新)

第2会場 福岡県中小企業振興センター
(福岡市博多区吉塚町)

■願書の配布期間及び申請受付期間

平成27年5月18日(月)～6月29日(月)

■合格発表日

平成27年11月30日(月)

■お問い合わせ先

公益財団法人調理技術技能センター
調理師試験担当

(東京都中央区日本橋、電話 03-3667-1815)

http://www.chouri-ggc.or.jp/09_chourishi.htm

福岡県の担当課：健康増進課

電話 092-643-3269



○労働者のための職場の トラブル110番

■日時：平成27年5月30日(土)

午前10時から午後8時まで

■会場：福岡県司法書士会館3階

(福岡市中央区舞鶴三丁目2番23号)

※但し、当日は電話相談のみです。

■内容：司法書士が電話にて労働トラブルに関する相談に応じます。(但し、司法書士の業務に関するものに限りです。)

- ◆賃金未払い、サービス残業、解雇等
- ◆パワハラ、セクハラ
- ◆その他労働に関する諸問題

■相談電話番号 092-724-9505

なお、当日以外でも上記の電話番号にて夜間に司法書士が無料で労働電話相談に応じます。労働問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。
(年末年始・祝日以外の毎週月曜日から金曜日の午後6時から午後8時)

■主催：福岡県青年司法書士協議会

■本件に関するお問い合わせ先

司法書士 増田憲之 電話 0940-35-7125

○40歳からの個別就職(無料)

■日時：毎週月曜日、10:00～17:00

■開催場所：ハローワーク朝倉 2階

■相談内容：自分に合う仕事が見つからない、求人の探し方がわからない、応募書類が書けない、面接でうまく話せない、不採用ばかりでつらい等、このような悩みを専門コンサルタントが、再就職まで1対1でサポートします。

■対象者：概ね40歳から64歳までの求職者

■持参物：履歴書・筆記道具

■予約・お問い合わせ先

福岡県中高年就職支援センター

(受託業者：テンプスタッフキャリアコンサルティング)

電話：092-433-7780

○暴力団被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センター、飯塚市民事暴力相談センター、北九州市安全相談センター及び久留米暴追推進協議会等が連携して、下記のとおり面接、電話による集中相談を実施いたします。

ご相談お待ちしております。

■日時：平成27年5月30日(土)

午前10時から午後4時まで

■場所

・福岡地区

相談電話番号 092-711-4076

福岡市暴力追放相談センター(福岡市役所2階)

・筑豊地区

相談電話番号 0948-22-3883

0948-22-5500(代表)

飯塚市暴力相談センター(飯塚市役所4階)

・北九州地区

相談電話番号 093-582-2140

北九州市安全・安心相談センター(北九州市役所2階)

・筑後地区

相談電話番号 0942-30-9055

久留米市暴力追放推進協議会(久留米市役所3階)

■お問い合わせ先

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

電話 092-651-8938

◎目曜街かど労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。

- 内容：個別相談ブースでの面接相談
(相談無料・予約不要・秘密厳守)
- 日時：6月21日(日) 10時～18時
(相談内容により弁護士相談も行ないます。
ただし、15時～17時)
- 相談会場：西鉄久留米駅2階エマックス・クルメ前
- お問い合わせ先：福岡県筑後労働者支援事務所
久留米市合川町 1642-1
電話 0942-30-1034

◎登記相談予約制

福岡法務局では、平成26年10月1日から、順次、登記に関する相談を「予約制」にて実施しております。

登記に関するご相談を希望されるお客様は、下記の法務局へ「電話」でお申し込みください。

- 平成26年10月1日から実施中
朝倉支局 電話 0946-22-2455
飯塚支局 電話 0948-22-1580
直方支局 電話 0949-22-1144
- 平成27年6月1日から開始
八女支局 電話 0943-23-2603
北九州支局 電話 093-561-3988
田川支局 電話 0947-44-1426
粕屋出張所 電話 092-938-2258
- 相談日時：各法務局で異なります。
- 相談内容：相続登記、抵当権の抹消登記等

◎法テラス福岡無料法律相談

- 日時：6月11日(木) 13:00～16:00
- 場所：福岡法務局朝倉支局相談室
- 相談時間：1人30分
- 定員：6人 ※申込先着順
- 申込方法：電話予約 ※収入等の条件あり
(午前9時～午後5時)
- 申込先：法テラス福岡
電話 050-3383-5502



◎性犯罪に注意!!

■県内の発生状況

平成26年の福岡県の性犯罪(強姦、強制わいせつ)被害は、499件で、全国ワーストと5位と多発しています。

県内の性犯罪事件のうち被害者の年齢は10～20歳代が全体の8割以上を占め、また、発生時間としては、午後6時から午前2時までが全体の

6割以上を占めています。また、4月から9月にかけて被害が増加傾向にありますので、これから特に注意が必要です。

■防犯対策について

性犯罪から実を守るため、次の点に留意して対策を講じてください。

○夜道では隙を見せない

・時々後ろを振り返るなど、周囲を警戒し隙を見せない

・帰宅する時は、友人や同僚などと帰る

・遠回りでも、人通りの多い明るい道を選んで帰る

・携帯電話を使用しながら、音楽を聴きながら歩かない

○自宅では、カギかけを習慣づける!

・帰宅して玄関のカギを開ける時は、周囲を確認する

・お風呂や寝る前には、玄関や窓のカギを確認する

○日常生活では油断しない

・見知らぬ訪問者には、インターホン越しやドアチェーンをかけたままに対応する

・防犯ブザーなどの防犯グッズを身に付ける

・携帯電話やインターネットで知り合った人に簡単に会わない。

被害に遭った時は、すぐに110番通報をお願いします。

朝倉警察署 電話 22-0110



◎労働保険年度更新のお知らせ

1. 労働保険年度更新手続きについて

平成27年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日（月）から7月10日（金）までです。事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。労働保険料等の申告と納付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。

2. 口座振替について

労働保険料等の納付は、口座振替ができますが、本年度第1期分の受付は締め切っています。第2期分もしくは来年度（分割なし）より利用可能です。

3. 労災保険料率及び労務比率の改正について

平成27年度から、労災保険料率及び労務比率が変わります。詳しくは下記の厚生労働省のHPをご覧ください。

4. 年度更新業務の外部委託について

年度更新申告書の審査等を一部外部委託しており、民間の受託事業者から申告書の内容等について、問い合わせがある場合があります。

5. 「年度更新手続」等の問い合わせ先

「年度更新手続」や「口座振替手続」等に関する問い合わせは、次のとおりです。

- (1) 労働保険番号が「40.1.」で始まる申告書（緑色の封筒に在中）⇒「各労働基準監督署」又は「福岡労働局総務部労働保険徴収課／適用第1、第2係」（電話092-434-9833）
- (2) 労働保険番号が「40.3.」で始まる申告書（水色の封筒に在中）⇒「福岡労働局総務部労働保険徴収課／適用第3係」（電話092-434-9834）

6. 福岡労働局のホームページ

労働保険年度更新等に関する詳しい内容は、厚生労働省のHPをご覧ください。

厚生労働省のHP <http://www.mhlw.go.jp/>

◎福岡県快適な住まいづくり推進助成制度のお知らせ

福岡県では、県産木材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築又は購入する方に対して、助成金を交付します。

■対象者：今後、福岡県内で一定の建設規準に適合する住宅を新築・購入する方。

■助成の内容

- ・床面積1㎡当たり2,587円（限度額47万円）
- ・県内で育成・加工した「県産木材」の使用料に応じた上乘せ（限度額12万6千円）
- ※最高限度額 59万6千円

■手続き：住宅着工前に添付書類を添えて、福岡県住宅計画課に認定申請書を提出してください。

■募集期間：平成27年4月1日より受付

※助成金交付対象者の認定は予算の範囲内で先着順とします。

※詳しくは、福岡県ホームページ又は下記にお問い合わせください。

福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

TEL：092-643-3731

福岡県ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

◎自動車税は6月1日までに納めましょう

毎年5月初めに、4月1日現在で自動車税の納税通知書を送付しています。納付期限は6月1日です。最寄りの県税事務所又は金融機関で納めましょう。

コンビニエンスストアでは土曜、日曜、夜間でも納めることができます。

納税通知書が届かない等のお問い合わせは、福岡県久留米県税事務所自動車税係まで。

電話0942-30-1078、1026

人の動き

| 東峰村（平成27年4月末現在） | | | あさくら地域（平成27年4月末現在） | | |
|-----------------|-------|-----|--------------------|--------|-----|
| | | 前月比 | | | 前月比 |
| 人口 | 2,333 | ▲2 | 人口 | 87,702 | 10 |
| 男 | 1,068 | 0 | 男 | 41,485 | 6 |
| 女 | 1,265 | ▲2 | 女 | 46,217 | 4 |
| 世帯数 | 903 | 4 | 世帯数 | 32,418 | 75 |



保健師からのお知らせ

平成27年度 定期予防接種のご案内



平成27年度となり、一部の予防接種では定期予防接種の対象の生年月日が変更になりました。対象となる方は忘れないうちに接種を受けられますよう、ご案内いたします。

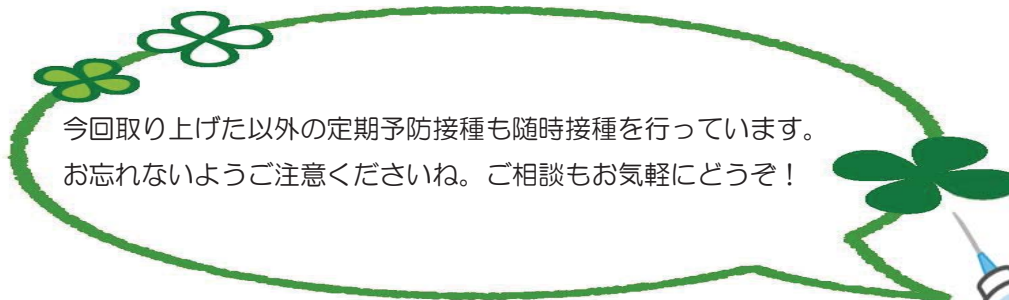
| 予防接種名 | 対象となる方 | | 接種料金 |
|-----------------------|---|------------------------|--------|
| | 二種混合 (破傷風・ジフテリア) | 平成15年4月2日～平成16年4月1日生の方 | |
| MR(麻しん・風しん) ワクチン2期 | 平成21年4月2日～平成22年4月1日生の方 | | 無料 |
| 成人用肺炎球菌 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の方 ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の方 ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の方 ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の方 ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の方 ・大正14年4月2日～大正15年4月1日生の方 ・大正9年4月2日～大正10年4月1日生の方 ・大正4年4月2日～大正5年4月1日生の方 | | 3,000円 |
| 接種期間 | 平成27年4月～平成28年3月31日 | | |
| 接種会場 | 福岡県内指定医療機関 詳細は、最寄りの医療機関へお問い合わせください。 ※成人用肺炎球菌ワクチンについては、 <u>日田市内医療機関の一部</u> において接種が可能です。詳細は、直接医療機関へお問い合わせ下さい。 | | |
| 接種時に必要なもの | ご記入済みの予診票、母子健康手帳、保険証 | | |

<日本脳炎ワクチンの接種について>

日本脳炎ワクチンは、他の予防接種に比べて接種の時期が遅く、忘れていることが多くありますので、ご注意ください。



| 予防接種名 | 対象となる方 | |
|------------|--|------------------|
| 日本脳炎(通常分) | 1期 | 生後6カ月～生後90カ月未満の方 |
| | 2期 | 9歳～13歳未満の方 |
| 日本脳炎(経過措置) | 平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた方で、規定の回数を受けていない方は、 <u>20歳になるまでの間</u> (平成23年5月23日予防接種施行令改正に伴うもの) | |



今回取り上げた以外の定期予防接種も随時接種を行っています。
お忘れないようご注意ください。ご相談もお気軽にどうぞ！

■予防接種に関するお問い合わせ先
東峰村役場小石原庁舎 保健福祉課
電話 74-2311

